

国際文化学部

I 2014年度大学評価委員会の評価結果への対応

- ・「努める」「努力する」といった表現にとどまらない、具体的な達成指標を掲げる。
- ・教育課程・教育内容に関して「『英語学習ハンドブック』が英語力向上にどのくらい効果があるのか、検証する」必要性が指摘されているので、ライティング・ハンドブック、リスニング・ハンドブックやSAなど、2年次終了時までの英語教育を総合的に検証することを<教育課程・教育内容>の達成指標に含める。
- ・学部理念の具体化と教育への反映、卒業研究の単位化やチュートリアル報告会など、教育の質の平準化やコースごとの取り組みが評価されているので、それを継続する。

II 現状分析

1 理念・目的

1.1 理念・目的は、適切に設定されているか。

①学部（学科）として目指すべき方向性等を明らかにした理念・目的が設定されていますか。

本学部は、文化的な豊かさを誰もが享受する平和な世界を理想とし、自らの属性にとらわれることなく、その理想の実現に貢献できる「国際社会人」の育成を使命・目的としている。より具体的には4つの能力の涵養をめざす。

1. 自己の文化的枠組みにとらわれない幅広い知識と柔軟な理解力
2. 共感をもって異文化を理解すると同時に自己の文化を客観化できる通文化的かつ相互的な見方
3. 英語および各種外国語の習得を通じて異文化を深く理解するとともに、異文化との情報の受発信が十分にできるような双方向的コミュニケーション能力
4. さまざまな「文化情報」をICT（情報通信技術）を駆使して受け取り、さらに新たな「文化情報」として発信する能力

このような方向性は「自由と進歩」の精神に基づき、難局打開を是とする本学の理念や目的にも合致し、社会の要請に十分こたえうるものである。

1.2 理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。

①どのように理念・目的を周知・公表していますか。

大学案内、学部ホームページ、学部パンフレット、SAパンフレット、履修の手引きに理念・目的を明示し、周知に努めている。「国際社会人叢書」第一巻『国境を越えるヒューマニズム』（法政大学出版、2013年）は、学部の理念や目的を体現する「国際社会人」の具体像を広く社会に伝える役割を担い（初刷1500部、2014年6月中旬在庫数511部）、授業やオープンキャンパス、兼任講師懇談会など、さまざまなイベントで積極的に紹介・活用されている。また理念を共有する学部専任教員が推薦する「国際文化学部・教員おすすめの120冊」や、「内なる異文化」を見つめ直す「飯田・下伊那文庫」、『国境を越えるヒューマニズム』各章の推薦図書を取りそろえた「学部叢書文庫」（上記「国際文化学部・教員おすすめの120冊」、「飯田・下伊那文庫」「学部叢書文庫」をまとめて「FIC文庫」と呼ぶ）は、学生がアクセスできる学部資料室に置かれている。「国際文化学部・教員おすすめの120冊」については2014年度に書名、著者名、カテゴリーなどで検索できる独自の検索システムが構築された。学部ホームページからの検索が可能になったことにより、利便性を高めるとともに理念の浸透が図られている。

1.3 理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

①理念・目的の適切性の検証プロセスを具体的に説明してください。

創設以来17年目に入る本学部の理念は、今も十分有用であるとはいえ、激変する社会にあっては不断の検証が必要である。「国際社会人叢書」は学部独自の理念・目的に基づくシリーズであり、第1巻同様、2015年度に刊行予定の第2巻の編集作業は、理念や目的を見つめ直す契機となるに違いない。2014年度には、山口昌男やヴァルター・ベンヤミン、エドゥアール・グリッサンをはじめとする9名の執筆対象人物候補が確定した。また、学部がめざす「国際社会人」像や、学部理念との関わりの観点から、各人物についての簡単な紹介文を加えることが、教授会で提案されている。

2 教員・教員組織

2.1 学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。

①学位授与方針およびカリキュラムを前提とした教員像、教員組織の編制方針を明らかにしていますか。具体的に説明してください。

学位授与方針およびカリキュラムを前提とした教員像、教員組織の編成方針は大学ホームページで明らかにされている。また本学部には「専任教員募集についての内規」があるものの、主として選考委員会の構成や機能、あるいは採用者の決定手順の規程にとどまっていた。学位授与方針に直結するカリキュラムと教員像の連関、ならびに編成方針をより明確にする

ため、2014年度には内規が改訂され、後任人事における担当科目の決定手順が確定した。担当科目の決定に際しては、執行部、教育質保証委員会、学科編成委員会、そして各教員が所属する4つのコース（情報文化、表象文化、言語文化、国際社会）が討議することで、より公平かつ実質的な教員組織の編成が可能となった。兼任講師については、採用時に学部の人事委員会ならびに教授会が、規程に定められた教員像に照らし、授業科目との整合性などにつき厳正に審議している。

②大学院教育との連携を図っていますか。

学部の教育目標である「国際社会人の育成」およびそれを実現するための4つのコースと、大学院の教育目標およびカリキュラム領域はそれぞれ呼応しており、教育的な深化と接続が図られている。学部パンフレットには大学院紹介のページがあり、学部から大学院へのつながりが先輩からの言葉とともに、概念図で示されている。また新設された「FIC オープンセミナー」の一環として、国際社会コースと大学院の合同イベント「『21世紀歴史学の創造』をどう読むか」が実施された（2014年10月18日）。大学院からのTA採用はもとより、「国際文化情報学会」の大会運営には前年度以上に大学院生が積極的に登用された。学部生と大学院生との知的交流を促すだけでなく、大学教育と大学院教育のより緊密な連携が試みられている。

③採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにしていますか。

年度ごとに専任教員に配布される各種規程（「教員の資格に関する規程」「国際文化学部専任教員募集についての内規」「昇格に関する規約」）には採用・昇格の基準が明示されている。また専任教員の新規採用時には本学ならびに学部の教育理念・目的、さまざまな業務内容、学生に対する教育責任などについて、学部長または執行部が新任教員に説明・確認を行っている。また年度当初には兼任講師懇談会・懇親会が催されるが、とくに新任の兼任講師は出席率が高く、それらの会で本学部の現状や特質、求められる能力や資質について学部長から説明がなされている。

④組織的な教育を実施する上で必要な役割分担、責任の所在を明確にしていますか。その体制について概要を説明してください。

教授会内には18の委員会が設けられ、各委員会に委員長をおくことで、教育に直結する学部運営が組織的に担われている。委員会や委員長の負担にポイント制を敷き（前者は2011年度から、後者は2013年度から）は業務の公平化に寄与している。委員会メンバーと委員長を記した「各種業務分担表」は教授会を構成する全教員に配布され、責任感の醸成と委員会間の連携に役立っている。また3月の教授会では各委員会の現状を反映した職務内容を記した文書が審議承認された。委員会の分掌が明示され、情報が共有されたことにより、いっそう効率的な学部運営ならびに教育への取り組みが可能となった。

2.2 教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

①学部（学科）のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。また、なぜそのように判断しましたか。

本学部専任教員数は47名であり、教員一人当たりの学生数は約23.8名（2014年5月1日現在）である。大学での学びの起点となる1年次のチュートリアル（一担当者あたり学生12～14名）に始まり、語学授業（原則として最大24名）や演習（原則として最大24名）など、学部の特徴の一つである少人数教育の環境が整っている。また学部教員の専門分野は多岐にわたり、研究のアプローチも多様であるが、「学際的な知的関心の育成や知の総合性」（「求める教員像および教員組織の編成方針」より）を育むためには、そうした多様性は利点となり、各科目群や4つのコースが成立している。

②特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していますか。

後任人事の際には学部が求める教員像を絞り込むため、選考委員会ならびに教授会が討議するが、その際には専任教員の年齢構成比も判断材料の一つとなる。2013年度に引き続き2014年度も本学にふさわしい優秀な研究者・教育者である若手教員の採用に成功している。

2.3 教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。

①各種規程は整備されていますか。

関連する規程（「教育の資格に関する規程」「国際文化学部専任教員募集についての規程」「昇格に関する規約」）が設けられている。2-1-①にも記したとおり、専任教員募集における科目決定の手続きを明確化するなど、各種規程の適切性は随時検証され、整備されている。

②規程の運用は適切に行われていますか。規程に沿った募集・任免・昇格のプロセスを説明してください。

教員の募集・任免・昇格に際しては教授会で関連規程の条文が参照され、適切に運用されている。

a) 専任教員募集のプロセスは、まず2-1-①に記した手順で科目決定を行い、選考委員会が公募の内容と方法を決定したのち、3名以内の候補者を教授会に推薦し教授会は投票によって候補者を1名決定する。（市ヶ谷リベラルアーツセンターにおける学科目専任教員の採用人事プロセスはほぼこれに準じる。詳細は「国際文化学部専任教員募集についての内規」参照。）

b) 任免は「大学教員就業規則」に則り、教授会の議に基づいて行う。（「大学教員就業規則」のうちとくに第3章第8条ならびに第6章第33条参照。）

c) 昇格は、希望者が執行部に申し出た後、人事委員会が規約に照らして妥当と判断したものを昇格候補者として教授会に推

薦する。教授会は人事委員会の審議提案を受け、昇格可否の採決を無記名投票によって行う。（「昇格に関する規約」参照。）

2.4 教員の資質向上を図るための方策を講じているか。

①学部（学科）等内のFD活動はどのように行なわれていますか。具体的に説明してください。

たとえば学部の特徴の一つ、チュートリアル授業については、昨年度に引き続き学生による「自己評価シート」が提出され、教員への「チュートリアル・アンケート」も実施。10月14日に開催された報告会ではそれらを資料として、さまざまな観点から授業運営やチュートリアルのあり方について討議が行われた。また授業参観を行った教員が提出した報告書を資料とし、2015年2月24日には意見交換会が開かれ、その模様が教授会で報告されるとともに、2015年度への提案が承認された。2015年3月10日には、ハラスメント相談室から専門相談員を招いて学部FDセミナーが開催された。3月末の学位授与式で卒業生が回答する学部独自のアンケートを2014年度も実施し、学生と教員の意識をすりあわせることにより、教員の資質向上を継続的にめざしている。さらにオープンキャンパスや出張先の高校などで模擬授業を行った教員は学部メーリングリストにその成果や反省点を報告し、自身の振り返りとともに情報を共有している。学内外のFDセミナー情報も学部メーリングリストに流し、参加を促している。

3 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

3.1 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

①学部（学科）として修得すべき学習成果、その達成のための諸要件（卒業要件）を明示した学位授与方針を設定していますか。

学位授与方針は以下の4点にまとめられ、いずれも学部として修得すべき学習成果に直結している。

1. 幅広い知識と理解力、そして共感をもって異文化に接することができる
2. 異文化理解と同時に自国の文化を客観的に眺めることができるような、通文化的かつ複眼的な視点を身につけている
3. 英語はもちろん、その他の諸外国語（フランス語、ドイツ語、スペイン語、ロシア語、中国語、朝鮮語）の習得を通じてバランスのとれた国際感覚を養い、文化摩擦を引き起こすことなく情報の受発信ができるような双方向的なコミュニケーション能力を身につけている
4. さまざまな「文化情報」をICTを駆使して収集・整理・分析・編集し、新たな「文化情報」として発信する「国際文化情報学」の手法に通じている

こうした学習成果を達成するための卒業要件はシラバスや履修の手引き、学部パンフレット、大学や学部のホームページに明示されている。

3.2 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

①学生に期待する学習成果の達成を可能とするための教育課程の編成・実施方針を設定していますか。

上記理念・目的ならびに教育目標を実現するため、本学部では教育課程編成・実施方針を適切に設定している。（詳細は「国際文化学部 教育課程編成・実施方針[カリキュラム・ポリシー]」参照。）初年次教育、転換教育の一環として実施されている「チュートリアル」、情報、表象、言語、国際の4つの視点から学部教育の見取り図を示す「国際文化情報学入門」、ICTを駆使した情報の受発信に必須の「情報リテラシーI/II」など、全学生必修科目で地盤固めをした上で、基幹科目、情報科目、言語科目、メディアコミュニケーション科目、専攻科目、インターンシップ科目といった科目群が履修され、上記の学習成果の達成、すなわち国際社会人の育成に向けて教育課程が編成・実施されている。スタディ・アブロードとスタディ・ジャパンは2年次秋学期、演習は3・4年次に配置され、学びへの強い動機付けと教育の深化に貢献し、学部教育の継続性と一貫性が保たれるよう制度設定がなされている。

3.3 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。

①どのように教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を周知・公表していますか。

教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針は大学ホームページで公表するとともに、履修の手引きや年度初頭の各種ガイダンスやオリエンテーションで言及することにより、学生や教員への周知が図られている。また新規科目の開設や専任教員の採用時にも確認・参照されている。

3.4 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。

①教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性の検証プロセスを具体的に説明してください。

教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針はより上位の理念・目的とも連動し、したがってその適切性の検証は自ずと上記1-3-①のプロセスと重なるところが大きい。ほかにも、たとえば教育課程の編成・実施方針については、例年「市ヶ谷地区時間割編成委員会」の諸決定に基づき、学部の学科編成委員会が次年度の開講科目を検討する過程で、ボトムアップのかたちでポリシーの適切性が検証されている。だが、教育目標と学位授与方針の検証は執行部内の議論にとどまっている部分もあり、より直接的な検証は今後とも行っていく必要がある。

4 教育課程・教育内容

4.1 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

①学生の能力育成の観点からカリキュラムの順次性・体系性をどのように確保していますか。

市ヶ谷基礎科目には0群から5群の科目が置かれ、学生はそれら6つの分野から科目を履修することにより、バランスのとれた教養が身につくカリキュラム編成となっている。「2013年度市ヶ谷教養教育体系化プロジェクト報告」で提案された「カリキュラム・フレームワーク」が大筋で合意され、順次性・体系性の確保はいつそう進むと思われる。基礎科目で育まれた幅広い知識と柔軟な思考、ならびに語学スキルをさらに定着、発展、深化させるのが3-2-①に記した学部の専門教育科目である。科目同士の順次性や体系性は、以下のように確保されている。

- ・ 学部の学位授与方針や教育課程の編成・実施方針に即した教育の達成をめざし、必修科目や選択必修科目以外にも「履修を推奨する科目」が履修年度ごとに設けられている。
- ・ 2011年度入学生より、登録したコースの専攻科目から4科目8単位以上修得する「しぼり」を設けることで、より体系的な履修が実現した。
- ・ カリキュラム体系図をシラバスに記載し（情報科目）、「コース・パンフレット」を作成・配布する（国際社会コース）など、計画的な科目履修が促されている。
- ・ 言語文化コースは「世界の中の日本文化」区分から1科目以上、SA先と関連する区分から2科目以上、それ以外の区分から1科目以上の履修を必須とすることで、SAプログラムの事前・事後の学びがより効果的に統合されている。
- ・ すべての科目に科目主催や分野、レベルを示す「ナンバー」を付与する全学的な動きに合わせ、本学部でもナンバリング作業が進められ、2015年度のシラバスに記載された。
- ・ 本学部の学びの集大成となる「卒業研究」が、演習科目と連動するかたちで、2014年度秋学期から登録科目となった。
- ・ 諸外国語既修者については、柔軟な科目履修を検討する方針が教授会で確認されている。

②幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する教育課程が編成されていますか。

44単位以上の修得が必要な市ヶ谷基礎科目では、0群から5群まで偏りなく履修することが義務づけられている。また本学部の理念・目的と学位授与方針はいずれも「幅広い知識と柔軟な理解力」をうたっており、それらの方針に基づいて編成された教育課程は、豊かな人間性を涵養するのに役立っている。2年次からのコース選択においても、学部における学びの方向性を担保しながら、自分が所属するコース以外のコースから一定単位数の修得が義務づけられており、さらに自由科目を18単位まで履修でき、国際社会人に不可欠な幅広い教養が培われている。

4.2 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

①学生の能力育成のために、どのような教育内容を提供していますか。教育課程・教育内容の特徴を説明してください。

コミュニケーション能力を高めるとともに異文化への理解と共感を深めるため、SAプログラムが実施されている。SAプログラム帰国直後、SA単位認定に必要な「帰国レポート」のほか、大学入学時からの語学学習の振り返りのための「自己評価シート」と異文化への理解と共感を反映した「SA体験記」の作成が学生に求められる。「自己評価シート」と「SA体験記」は自身の4年間の学びを総合的に検証するための「eポートフォリオ」に掲載され、どちらも後輩学生がSAについての知見を得るための貴重な記録として活用される。また本学部は、ICTを駆使してさまざまな「文化情報」を収集・整理・分析・編集できる能力の修得を学位授与方針の一つに掲げており、「高等学校教育一種免許状（情報）」の教員免許が取得できるほど、情報科目が体系的に配置されている。留学先での体験や発見を活かす受け皿としては、学部の理念・目的に呼応した4つのコースに分類される専攻科目がおかれ、さらに例年30コマほどの演習科目が開講されている。演習科目では、教員の専門性を活かしたきめ細かい指導が実現されている。2014年度は卒業研究が単位化された最初の年度だが、登録者数が伸び悩んだ（4年次生298名、登録者数108名）。今後分析及び検証が行われるが、今以上に卒業研究の意義や目的を教員や学生に浸透させる必要があるだろう。

②初年次教育、キャリア教育はどのように展開されていますか。

チュートリアル授業では、学部が作成した「自己評価シート」が用いられ、知的活動に従事する際の基本的な能力が身についたかどうか、学生自身が自己診断を行っている。また0群に設置されている春学期開講・自校教育科目「法政学への招待」は本学で学ぶ意義とともに、法大生としての自覚を促す初年次教育としての役割を担うものである。本授業の運営に責任を負う「法政学運営委員会」のメンバーである学部教員が随時メーリングリストに講義情報を流し、学生たちへの周知が図られている。インターンシップ科目は学部独自の科目群で、国際文化学部との親和性が高い企業や卒業生を講師として招くなど、キャリア形成への意識の醸成に役立っている。また12月19日には例年通り学部卒業生による就職セミナーが開催された。（セミナーは3部構成。入社5年目くらいまでの卒業生による、就職活動に関する個別相談会、ワークライフバランスの視点を組み込んだ就職アドバイスを行う座談会、そして懇親会。）なお就職活動の解禁時期が変更されたことを受け、2015年度は同セミナーを2月下旬に実施する予定。

③学生の国際性を涵養するためにどのような教育内容を提供していますか。

- ・ 学部創設当初から設けられている SA 制度で 2 年次秋学期に留学した学生たちの語学力を維持向上させるため、グローバル人材育成推進事業の一環として、2013 年度からは諸外国語の上級アプリケーション科目が開講され、2014 年度も適切に運営された。
- ・ ICT を駆使したブレンド型教材の開発や外国語資格試験による成果測定も引き続き実施されている。
- ・ SA プログラムの準備やその成果を把握するため、学部学生は 1 年次に TOEFL®-ITP、TOEIC®-IP、2 年次には TOEIC®-IP を無料で受験する機会が与えられている。
- ・ 留学生入試により本学部に入った留学生は SJ 国内研修が必修科目となっているが、参加費の補助などによって、SJ 国内研修には一般学生の参加も促され、交流が図られている。ただ 2014 年度は一般学生の参加がなかったため、意義を浸透させるための工夫が求められる。
- ・ 派遣留学生の受け入れ学部として、9 月 27 日には学生の企画・運営による留学生歓迎会が開かれ、本学部にも所属する交換留学生を中心に、一般学生、教職員あわせて 40 名前後が参加した。
- ・ 英語に関しては、授業におけるライティング指導の徹底や、学部で作成した『ライティング・ハンドブック』の活用が所定科目の担当教員に要請されたほか、『リスニング・ハンドブック』が改訂された。学部ホームページで公開された本ハンドブックのウェブ版では、紹介されている URL にリンクが張られ、利便性が向上した。
- ・ グローバル教育センターが主催する ERP 科目のうち、GIS Pre-Sessional 科目を、本学部自由科目群の「他学部科目」として認めることになった。
- ・ 2014 年度も派遣留学生に選抜された学生は多く、秋学期は 57 名中 20 名、派遣先大学も英語圏のみならず、ヴェルサイユ大学や国立中山大学など、多岐にわたる。

5 教育方法

5.1 能力育成の観点から教育方法および学習指導は適切か。

①学生の履修指導をどのように行っていますか。

1 年次生を対象としたさまざまなガイダンスが入学時に実施されている（新入生オリエンテーション、履修ガイダンス、SJ や SA[総合・行き先別]ガイダンス）。また 2010 年度からは 2 年次生を対象とした履修ガイダンスも行っており、4 つのコースや履修ルール、SA、演習、卒業研究の説明、英語科目に特化した履修指導、国際ボランティアや国際インターンシップの紹介を通して、1 年次から 4 年次までの体系的な学びが促されるとともに、具体的な履修方法が提示されている。また冊子シラバスの巻末には専任教員紹介ページがあり、そこで公開されているオフィスアワーを学生が利用して、履修相談が行われる場合もある。3、4 年次生は所属する演習の担当教員に相談することが多い。低単位修得者は状況に応じて執行部が面談を行っている。

②学生の学習指導をどのように行っていますか。

学習指導は原則として個々の授業担当者に任されており、授業時間内・外で随時行われている。チュートリアル、語学授業、演習などは少人数で双方向的な授業であり、きめ細かい学習指導が可能である。また授業支援システムや e ポートフォリオも学習指導を含めたコミュニケーションの場として学生や教員に活用されている。

③学生の学習時間（予習・復習）を確保するためにどのような方策を行なっていますか。

シラバスには「授業外に行うべき学習活動（準備学習等）」の欄が設けられており、授業外の学習内容が指定されている。授業支援システムや e ポートフォリオを通して関連資料を授業外に配布し、読後の意見や感想を出席カードに記入させるなど、個々の教員が工夫している。また 4-2-③に記したブレンド型学習のうち、一部で進められている e ラーニングでは、学生の自宅学習結果が明示されるため、自宅学習の促進に役立っている。だが組織的に学生の学習時間（予習・復習）を把握・分析するには至っていないので、今後の検討課題である。

④教育上の目的を達成するため、新たな授業形態の導入に取り組んでいますか（PBL、アクティブラーニング、オンデマンド授業等）。

少人数での授業では、一方向的な講義形式ではなく、学生の能動的な学修が実現されている（入門科目のチュートリアル、メディアコミュニケーション科目、演習、一部専攻科目など）。とくに演習は双方向的な学びの場となるばかりか、学生が自らの問題意識の延長線上に課題を策定し、問題点を洗い出し、解決への手立てを探る点においては、PBL (Project/Problem Based Learning) 型授業の一例といえよう。インターンシップ科目「社会貢献・課題解決教育」では、学生はチームに分かれ、年間を通して 1 つの中小企業や商店街を担当し、コンサルティング（問題解決）にあたっている。また 100 人を超える授業では授業支援システム上のクリッカー機能やリアクション・ペーパーを活用しながら学生の理解度を把握し、授業の質を高める努力がなされている。短期集中の夏期 SA はフィールドワーク型の自立学習形式をとっており、問題解決型の留学プログラムの側面を持っている。

5.2 シラバスに基づいて授業が展開されているか。

①シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。

授業のテーマ、到達目標、概要と方法、授業計画など、本学部のシラバスは冊子版と Web 版どちらも所定の様式にしたがって作成されている。2014 年度はシラバス掲載内容の第三者確認を実施することになったが、決定から実施までの時間が限られていたことから、教授会（第 8 回）の審議・承認を経て学部執行部が確認作業を行った。（「英語アプリケーション」に関してはシラバス執筆のガイドラインを設け、シラバス・チェックは英語科目改革委員会が行った。）2015 年度には実施主体を検討・決定する必要がある。

②授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。

シラバスに沿って授業を行う必要性は、教授会で周知されている。春学期は「学生による授業改善アンケート」を、教員の気づきを促す材料として活用したが、秋学期はウェブ上での実施となったため回収率が低迷した。回収率をあげる方策が全学的に求められている。また学部長には学部科目の「学生による授業改善アンケート」自由記述部分が（個人名を伏せたかたちで）フィードバックされており、状況把握に役立てられている。

5.3 成績評価と単位認定は適切に行われているか。

①成績評価と単位認定の適切性をどのように確認していますか。

すべての授業の成績評価基準はシラバスに明記され、教員はその基準に則して公平・公正に成績評価ならびに単位認定を行っている。定められた義務を果たしたにも関わらず、与えられた評価が妥当でないと考える学生は、期間内に学部窓口へ申し出ることができ、正当な理由が認められた場合には成績調査が行われる。成績と単位認定は担当教員個々の責任において行われるが、成績や単位の変更が必要な場合には教授会で審議される。また SA 期間中の成績は所定の期日までに事務へ送付され、担当教員はそれぞれの方式に従って単位認定を行い、SA 委員会ならびに教授会で審議を行う。派遣留学生の単位認定については、当該言語圏の専任教員が授業内容や授業時間、課題、授業ノートそのほかの情報を精査し、認定が妥当と判断されれば教授会で審議する。高大連携による協定校の生徒が、高校在学中に修得した本学部の単位を、新たに大学の単位として認定する場合も、教授会で審議を行う。

②他大学等における既修得単位の認定を適切な学部（学科）内基準を設けて実施していますか。

国際文化学部は学士入学や 3 年次編入の制度を設けていないので、他大学等における既修得単位の認定は、SA 先大学・機関や派遣留学先大学、ならびに高大連携プログラムに限られ、いずれも上記 5-3-①に記載したとおりに行われている。

③厳格な成績評価を行うためにどのような方策を行っていますか。

大学が定めた A+評価の割合に沿って成績評価を行うことが教授会で確認されており、その通知は成績評価依頼とともに学部科目を担当するすべての教員に送付されている。また「グローバル化に対応した厳格な成績評価の更なる推進と GPA 活用の課題について」の提案（2014 年 4 月 24 日学部長会議）について意見集約が行われ、「GPA の活用に関する検討会議」の報告が教授会で共有されている。

5.4 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

①教育成果の検証を学部（学科）ごとに定期的に行っていますか。

- ・ 初年次導入科目「チュートリアル」については例年 9 月または 10 月に「チュートリアル報告会」が開かれ（2014 年度は 10 月 14 日に実施）、教育成果や授業運営方法が討議され、教授会で情報共有が行われている。
- ・ 「国際文化情報学会」は演習授業などでの学習成果を広く公開する契機となっており、2014 年度は 11 月 25 日に開催された。論文発表 40 件（学部生 30 件、大学院生 10 件）、ポスター展示 13 件、映像上映 13 件、インスタレーション 7 件、合計 73 件のエントリーを得ている。いずれの発表にも審査が付き、各部門から最優秀賞 1 件、奨励賞 2 件が選出された。全参加作品・論文の発表概要ならびに最優秀賞受賞作が『異文化（本編）』に掲載されている。
- ・ 新入生アンケートや卒業生アンケート結果が教授会で共有・検証されている。
- ・ 学部の学位授与方針に直結する演習履修者数や卒業論文の登録者数と提出者数の集計が行われ、分析・検討した結果、2015 年度に向けて新たな施策を工夫する必要性が確認されている。

②学生による授業改善アンケート結果をどのように組織的に利用していますか。

授業改善アンケートは担当教員が個々に活用し、その結果はシラバス入力項目に設定・公開されている「学生による授業改善アンケートからの気づき」にも記載されている。5-2-②に記したとおり、学部長には学部科目の「学生による授業改善アンケート」自由記述部分が（個人名を伏せたかたちで）フィードバックされており、各種立案に際しての参考資料として活用されている。

6 成果

6.1 教育目標に沿った成果が上がっているか。

①学生の学習成果をどのように測定していますか（習熟度達成テスト等）。

個別授業においては小テスト、リアクション・ペーパー、学期中の各種提出物、学期末の試験やレポート、学生による授業改善アンケート、国際文化情報学会におけるさまざまな発表により測定している。またグローバル人材育成事業の一環と

して、諸外国語では資格試験の受験補助を行い、学習・教育効果が検証されている。演習においては各種の発表やゼミ論が測定の指標となっている。

②成績分布、試験放棄（登録と受験の差）、進級などの状況を学部（学科）単位で把握していますか。

学生の進級・卒業に関しては進級者数、休学による進級留年者数、進級留年者数、再試該当者数、交換留学生数、卒業留年者数が年次ごとにリスト化された資料に基づき、例年3月教授会にて審議・承認されている。同教授会では2014年度の総代・成績優秀者候補者を検討するため、GPA累積順の上位20名の名簿が資料として用いられた。また「開かれた法政21」奨学・奨励金候補者の選出に際し、4年次は累積GPA、1～3年次は2013年度GPA上位各10名のリストが教授会資料として用いられた。「SA奨学金B」の候補者選出に際しても、GPAが記載されたリストが作成され、教授会資料として用いられた。GPAとGPCAの分布データは各教員に提供されており、入学センター情報交換会でも入試経路別に、過去3年間の在学生GPAなどがデータ化・共有されている。学生はGPAの重要性を正しく認識しており、そのため試験放棄（Eスコア）は少ないだろうとの見込みから、学部単位で試験放棄の把握・検証は行われていない。今後はそうした見込みを裏付けるデータを検証する必要があるかもしれない。

③学習成果をどのように可視化していますか。

本学部では、5-4-①に記した「国際文化情報学会」や、各演習におけるゼミ論や作品発表、卒業研究によって学習成果の可視化を行っている。学部パンフレットの表紙には「イラストレーションコンテスト」で学部教員の審査を経た大賞作品が用いられる。（2014パンフレット表紙はビーズによって学部の理念が表現された。）eポートフォリオには「チュートリアル自己評価シート」「SA自己評価シート」「SA体験記」が掲載されるが、そのほかにも授業によってはさまざまな成果物がeポートフォリオに掲載され、そのような蓄積によって4年間の学習成果の「見える化」が試みられている。

④成績が不振な学生にどのような対応を行っていますか。

成績が不振な学生は執行部が適宜呼び出して面談を行い、その原因を探って改善策を提示するほか、事務窓口でも適切なアドバイスを与えている。またSA中であっても留学先と連携し、学業や成績が不振な学生については、スカイプやe-mailで状況把握と事態の改善に努めている。

6.2 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

①卒業、卒業保留、退学状況を学部（学科）単位で把握していますか。

6-1-②に記載したとおり、卒業者、卒業保留者、退学者については教授会で状況を把握し、審議・承認が行われている。とくに退学や休学を届け出た学生に対しては、必要に応じて執行部や関連教員が面談を行い、教授会などで授業担当教員などから諸情報を得ることで、状況把握を行っている。

②学生の就職・進学状況を学部（学科）単位で把握していますか。

2013年度同様、本学部では独自に1月にアンケートを行い、学生の就職状況（実数、就職先、内定先など）の把握に努めている。また主な内定先や卒業後の進路に関する卒業生のメッセージが学部パンフレットに記載されている。

7 学生の受け入れ

7.1 学生の受け入れ方針を明示しているか。

①求める学生像や修得しておくべき知識等の内容・水準等を明らかにした学生の受け入れ方針を設定していますか。

本学部では一般入試、付属校推薦入試、指定校推薦入試、スポーツ推薦入試、SA自己推薦特別入試、分野優秀者特別入試、留学生入試、計7種の試験が実施され、いずれについても出願資格が明示されている。受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）は明確に設定され、ホームページに公表されている。2014年度は学部長会議の要請に応じ、〈学部の教育方針と教育目標〉〈学部が求める人材〉〈入学志願者に求める高校等での学習の取り組み〉の3項目につき変更が行われた。

7.2 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

①定員の超過・未充足にどのように対応していますか。

例年、過去の入学手続き率のデータなどを参照して、定員に極端な超過・未充足がないよう、合格者数を慎重に決めている。定員を上回る入学者があった場合、それによって入学者が不利益を被らないよう、クラス編成などに配慮している。2014年度には定員の超過がみられたので、それに応じた語学クラスを増コマする措置を適時に行った。2015年度は合格者数の決定にはいっそう慎重にのぞみ、超過率は1.00%になっている。

7.3 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的な検証を行っているか。

①学生募集および入学者選抜の結果についてどのように検証していますか。

例年、入学者の選抜結果はデータが出そろったところで執行部や教授会内で共有し、適宜検討されている。指定校推薦入試の指定校先は、学部入試委員会が出願状況に関するルールに従って見直しを行い、例年5月の教授会で審議されている。2014年度は分野優秀者入試や自己推薦特別入学試験の募集要項の改定が学部入試委員会ならびに執行部から提案され、教授

会で審議・承認された（前者は第4回教授会、後者は第10回教授会）。外国人留学生の書類選考入試（旧渡日前入試）は他学部の動向を参考にしつつ、2015年度に結論を出すこととし、日本語学校の指定校化、外国人留学生入試で入学した留学生のSA参加については継続審議となった（第9回教授会）。2013年度学部入試委員会ならびに教授会による審議の結果、センター入試導入は見送り、諸語入試の改革に取り組むことが決定した。それを受けて2014年度は教授会で諸語入試改革の進捗状況が報告された（第4回と第12回教授会）。同年度3月17日には2014年度と2015年度両学部長による理事との面談があり、センター試験と諸外国語入試について引き続き検討を要請されたことが、第13回教授会で報告された。

8 管理運営

8.1 明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。

①学部長をはじめとする所要の職を置き、また教授会等の組織を設け、これらの権限や責任を明確にした規程を整備し、規程に則った運営が行われていますか。

学部長や主任、副主任は「法政大学国際文化学部長選挙手続き規則」ならびに「教授会主任・副主任およびSA主任の選出に関する申し合わせ」に則り、適切に選出され、職務にあっている。教授会の権限や責任は「法政大学国際文化学部教授会規程」に明示され、規程に則った運営が行われている。なお学校教育法の改正および大学学則改定に準じて、2015年2月に開催された第10回教授会において、本規程は改正された。

9 内部質保証

9.1 内部質保証システム（質保証委員会）を適切に機能させているか。

①質保証委員会は「果たすべき基本的な役割」に則して適切に活動していますか。

- 2013年度までは学部教育質保証委員会が年度末報告書を作成していたが、狭義の委員会機能が定義されたことに合わせ、執行部が執筆し、質保証委員会がチェックする分掌となった。実際、そのようなプロセスを経て、PD(Pre-C)CAサイクルは適切に循環した。
- 学部内の質保証委員会は活動の重要性に鑑み、学部内の5つの主要委員会（学部入試委員会、学科編成委員会、企画・広報委員会、演習・卒研運営委員会、FD委員会）の長をもって構成したが、立ち上がり時期や負担に関して、検討を要することになった。そのため2015年度は委員長にこだわらない人選となった。
- 同委員会は質保証点検活動と将来構想策定活動を柱とすることが教授会で審議・承認され、同委員会の規程の見直しにもそれが反映されている。しかし同委員会の活動報告では将来構想策定は別な委員会が担うべきであるとの提案がなされ、2015年度執行部への申し送り事項となっている。

②広義の質保証活動への教員の参加状況を説明してください。

- 2013年度同様、2014年度も学部教育の4本柱（初年次教育、SA・SJプログラム、4コース制にもとづくカリキュラム編成、そして演習）の現状把握と教育の改善に向けた活動を、それぞれFD委員会、SA・SJ委員会、学科編成委員会、演習・卒業研究運営委員会が担い、教育の質の向上に取り組んでいる。
- 学部グローバル人材育成委員会と英語科目改革委員会は、異文化理解にとって不可欠なコミュニケーション能力育成をめざし、年度ごとに活動報告を行い、浮かび上がった課題解決に努めている。
- 企画・広報委員会はFICオープンセミナーのとりまとめと学部学会（国際文化情報学会）の運営、ならびに学部紀要『異文化』発行により、教育の成果を学内外に広く公表する役割を担い、その貢献は質保証の観点からも大きい。
- 質保証活動の一環として授業相互参観は2011年度から学部全体の取り組み事項となっているが、より実質的な制度化をめざし、2014年度は規程が改定された（第11回教授会）。今後FD委員会は、全学の規程との整合性に留意しつつ、参観しやすい環境を整えるための広報活動を行うなど、授業相互参観を促進することになった。
- eポートフォリオによって学生自身が1年次から4年次までの学習を振り返ることが可能になるが、それには教員の積極的な利用が欠かせない。そうした観点から、10月21日には教員を対象とした説明会が開かれた。2013年4月の講習会が導入編だったとすれば、10月説明会は実際の利用に役立つ応用編となっており、質疑応答も行われて有益だった。

現状分析根拠資料一覧

資料番号	資料名
1 理念・目的	
	大学案内、学部パンフレット、SAパンフレット、履修の手引き、『国境を越えるヒューマニズム』、FIC文庫（BT20階、資料室）、大学ホームページ(www.hosei.ac.jp/gaiyo/rinen/rinen/gakubu.html#06)、学部ホームページ(www.hosei.ac.jp/kyoiku_kenkyu/gakubu/kokusai.html) (www.hosei.ac.jp/kokusai/index.html) 1-3-① 第12回教授会（2015年3月10日）資料
2 教員・教員組織	
	2-1-① 大学ホームページ、「国際文化学部専任教員募集についての内規」、第13回教授会（2015年3月25日）

	資料、「教員の資格に関する規程」「兼任講師の新規採用手続きに関する申し合わせ」「市ヶ谷リベラルアーツセンター運営委員会申し合わせ事項」 2-1-② 学部パンフレット、『異文化（本編）』、『国際文化情報学会 2014 Program』 2-1-③ 「昇格に関する規約」他 2-1-①に同じ。第1回教授会（2014年4月15日）資料 2-1-④ 2014年度各種業務分担表、第13回教授会（2015年3月10日）資料 2-2-① 大学評価支援システム 学部カルテ（2014年度）、大学ホームページ、学部パンフレット、シラバス 2-3-① 2-1-①に同じ。 2-4-① 第7回教授会（2014年11月14日）資料、第11回教授会（2014年3月3日）資料、「ハラスメント防止研修会」資料
3 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針	
	3-1-①、3-2-①、3-3-① シラバス、履修の手引き、学部パンフレット、大学ホームページ、学部ホームページ 3-4-① 第10回教授会（2015年2月17日）資料
4 教育課程・教育内容	
	4-1-①シラバス、履修の手引き、演習・卒業研究運営委員会によるアンケート（年度末報告に添付）、第10回教授会（2015年2月17日）資料、第13回教授会（2015年3月25日）資料 4-1-② シラバス、履修の手引き、学部パンフレット 4-2-① 学部eポートフォリオ、演習・卒業研究運営委員会によるアンケート（年度末報告に添付） 4-2-② メーリングリスト文面コピー、第6回教授会（2014年10月21日）資料、シラバス 4-2-③ 平成26年度実績報告書（諸外国語プロジェクト作成）、シラバス、履修の手引き、『異文化（本編）』、『ライティング・ハンドブック』『リスニング・ハンドブック』、学部ホームページ、第7回教授会（2014年11月18日）資料
5 教育方法	
	5-1-① ガイダンスやオリエンテーション日程、案内、第1回教授会（2014年4月15日）資料 5-1-②、③ シラバス、eポートフォリオ 5-1-④ シラバス、文化情報コースSAにおけるIT活用について（2008年度国際文化情報学会・研究発表資料） 5-2-① シラバス、第8回教授会（2015年12月16日）資料、2014年度英語年度末活動報告書 5-3-① シラバス、履修の手引き、 5-3-③ 第13回教授会（2015年3月25日）資料 5-4-① 第7回教授会（2014年11月18日）資料、「国際文化情報学会 2014 Program」、『異文化（本編）』演習・卒業研究運営委員会によるアンケート（年度末報告に添付）
6 成果	
	6-1-① シラバス、「国際文化情報学会 2014 Program」、平成26年度実績報告書（諸外国語プロジェクト作成） 6-1-② 第11回教授会（2015年3月3日）資料、第2回教授会（2014年5月20日）資料、第4回教授会（2014年7月15日）資料 6-1-③ シラバス、学部パンフレット（最終ページも参照）eポートフォリオ 6-2-① 第11回教授会（2015年3月3日）資料 6-2-② 学部パンフレット
7 学生の受け入れ	
	7-1-① 大学ホームページ、2015年度入試に関するDATA & INFORMATION、第2回教授会（2014年5月20日）資料 7-2-① 入学試験委員会（2015年4月9日開催）配付資料「2015年度入学者手続き状況」 7-3-① 第2回教授会（2014年5月20日）資料、第4回教授会（2014年7月15日）資料、第12回教授会（2015年3月10日）資料、第13回教授会（2015年3月25日）資料
8 管理運営	
	「法政大学国際文化学部長選挙手続き規則」「教授会主任・副主任およびSA主任の選出に関する申し合わせ」 「法政大学国際文化学部教授会規程」、第10回教授会（2015年2月17日）資料
9 内部質保証	
	9-1-① 第1回教授会（2014年4月15日）資料、2014年度各種業務分担表、内部質保証委員会年度末報告、

2014 年度中期目標・年度目標一覧 9-1-② 2014 年度各種業務分担表、平成 26 年度実績報告書（諸外国語プロジェクト作成） 英語科目改革委員会年度末報告、企画広報委員会年度末報告、第 11 回教授会（2015 年 3 月 3 日）資料、10 月 21 日開催 e ポートフォリオ講習会資料
--

III. 学部(学科)の重点目標

<p><教育課程・教育内容>前年度までの課題を洗い出し、一つ一つ解決していくことで学生の能力育成と、深い教養に裏付けられた国際性の涵養に努める。</p> <p>（施策）本項目の達成指標として掲げた 4 点を実現するため、関連する各委員会には積極的に資料やデータを提供し、要請があれば執行部が適宜サポートする。</p> <p><そのほか>昨年度からの引き継ぎ事項や大学評価委員会の指摘を受けた事項については、重点的に対応してゆく。また「グローバル人材育成推進事業」ならびに「スーパーグローバル大学等事業」に関連する諸事も確実に進捗させる。</p>
--

IV 2014 年度目標達成状況

No	評価基準	理念・目的					
1	中期目標	学部の理念・目的に基づき、学問分野として据えた「国際文化情報学」の一層の具体化、明確化を図る。					
	年度目標	「国際文化情報学」の具体化と言える「国際社会人叢書」第 1 巻や、「FIC 文庫：国際文化学部・教員おすすめの 120 冊」を活用し、学部理念の一層の深化・徹底・周知化を図る。					
	達成指標	①「国際社会人叢書」第 1 巻の授業での活用や、オープンキャンパス・付属校・同窓会組織等のイベントでの宣伝を通じて、本学部の目指す理想の人物像や学部の理念を学内外に広く伝えるよう、取り組みを継続する。 ②「国際文化情報学」の理論的体系化を目指して、「国際社会人叢書」の続刊も視野に入れた調査・研究作業を継続する。 ③所属専任教員の推薦により昨年度リストアップし、学術研究データベース連動助成金で全冊購入した「FIC 文庫：国際文化学部・教員おすすめの 120 冊」を、授業や課外学習のなかで有効に活用するしくみを整える。					
	年度末報告	<table border="1"> <tr> <td>自己評価</td> <td>S</td> </tr> <tr> <td>理由</td> <td>①「国際社会人叢書」第 1 巻『国境を越えるヒューマニズム』を、引き続き授業や学部紹介イベント等で活用して、本学部の目指す理想の人物像や学部の理念を学内外に広く伝えることに努めた。 ②「国際文化情報学」の理論的体系化を目指して、「国際社会人叢書」第 2 巻「思想・学問篇」の刊行計画が進み、第 12 回教授会（2015 年 3 月 10 日開催）までに取り上げる人物（国際文化情報学の観点から高く評価できる学問・思想的貢献をした人）と執筆者の陣容が固まった。 ③「FIC 文庫：国際文化学部・教員おすすめの 120 冊」について、書名・著者名・カテゴリーなどで検索できる独自の検索システムを構築し、学部のウェブ上にアップすることで、活用の一層の利便性を図った。</td> </tr> <tr> <td>改善策</td> <td>③「教員おすすめの 120 冊」は、勧める理由や読み込むポイントなどがあれば、より存在意義が高まるであろう。また、学部資料室にある各種の特色ある文庫を学生にさらに周知させ、活用を促す方策を考えていくのもよい。</td> </tr> </table>	自己評価	S	理由	①「国際社会人叢書」第 1 巻『国境を越えるヒューマニズム』を、引き続き授業や学部紹介イベント等で活用して、本学部の目指す理想の人物像や学部の理念を学内外に広く伝えることに努めた。 ②「国際文化情報学」の理論的体系化を目指して、「国際社会人叢書」第 2 巻「思想・学問篇」の刊行計画が進み、第 12 回教授会（2015 年 3 月 10 日開催）までに取り上げる人物（国際文化情報学の観点から高く評価できる学問・思想的貢献をした人）と執筆者の陣容が固まった。 ③「FIC 文庫：国際文化学部・教員おすすめの 120 冊」について、書名・著者名・カテゴリーなどで検索できる独自の検索システムを構築し、学部のウェブ上にアップすることで、活用の一層の利便性を図った。	改善策
自己評価	S						
理由	①「国際社会人叢書」第 1 巻『国境を越えるヒューマニズム』を、引き続き授業や学部紹介イベント等で活用して、本学部の目指す理想の人物像や学部の理念を学内外に広く伝えることに努めた。 ②「国際文化情報学」の理論的体系化を目指して、「国際社会人叢書」第 2 巻「思想・学問篇」の刊行計画が進み、第 12 回教授会（2015 年 3 月 10 日開催）までに取り上げる人物（国際文化情報学の観点から高く評価できる学問・思想的貢献をした人）と執筆者の陣容が固まった。 ③「FIC 文庫：国際文化学部・教員おすすめの 120 冊」について、書名・著者名・カテゴリーなどで検索できる独自の検索システムを構築し、学部のウェブ上にアップすることで、活用の一層の利便性を図った。						
改善策	③「教員おすすめの 120 冊」は、勧める理由や読み込むポイントなどがあれば、より存在意義が高まるであろう。また、学部資料室にある各種の特色ある文庫を学生にさらに周知させ、活用を促す方策を考えていくのもよい。						
No	評価基準	教員・教員組織					
2	中期目標	学部の理念・目的により即応した教員組織を目指すとともに、その中で教員間の有機的な連携が図れるようにする。					
	年度目標	学部構成員の長期的な展望のもと、後任人事選考における手続きの再検討や、教員間の学術面・教育面での共同作業、大学院教育とのより一層の連携等を図る。					
	達成指標	①内規に明文化されていない後任人事における科目決定の手続きに関して、現状や従来の経緯を踏まえたルール化の作業を行なう。 ②昨年度新たに創設した「FIC オープンセミナー」の制度を活用し、4 つのコース等の主催で各種のイベントを共同開催することで、教員間の一層の相互理解や信頼関係の醸成に努める。					

		<p>③学部内に設置された各委員会の役割や業務内容がよりわかるよう、委員会の現状に合わせた明文化作業や規程の整備を引き続き進める。</p> <p>④大学院との連携をより密にし、とくに大学院生の学部授業聴講に関して、制度化に向けた議論を開始する。</p>
年度末報告	自己評価	A
	理由	<p>①内規に明文化されていない後任人事における科目決定の手続きに関して、学部の将来構想に責任をもつ執行部が学部教育質保証委員会にも諮った上で原案を作成し、学部に4つあるコースでの議論を経て教授会で決定するルールが決定し（第1回教授会＝2014年4月15日開催）、実際の人事案件においてもそれが適用された。また、改正された内規にも反映された（第12回教授会＝2015年3月10日開催、第13回教授会＝同年3月25日開催）。</p> <p>②新設された「FIC オープンセミナー」の制度は種々に活用されたが、4つのコースすべてがイベントの共同開催を達成できたわけではなく、学術・教育面を通じて教員間の一層の相互理解や信頼関係の醸成を図る点では、課題を残した。</p> <p>③学部内に設置された各委員会の役割や業務内容がよりわかるよう、委員会の現状に合わせた見直しや一部規程の改正作業が、第11回（2015年3月3日開催）、第12回（同3月10日開催）、第13回教授会（同3月25日開催）で進められた。見直しは今後も継続される。</p> <p>④「FIC オープンセミナー」の一環として、国際社会コースと大学院との合同で、戦後の歴史学研究成果を問う学術研究イベントが2014年10月18日に開催された。</p>
	改善策	<p>②「FIC オープンセミナー」を4つのコースすべてで年1回程度開催できるよう、コース会議の活性化を促していく。</p> <p>④大学院との連携をより密にする取組みの一環として、大学院生の学部授業聴講に関しては、研究科から要請があれば制度化に向けた前向きな議論を開始する。</p>
No	評価基準	教育課程・教育内容
3	中期目標	カリキュラムの順次性・体系性やグローバル化を念頭に置きつつ、教育課程・教育内容の一層の充実を期す。
	年度目標	科目のナンバリング制、多様な習熟度に応じた柔軟な科目履修、グローバル人材の育成、などの喫緊の諸課題に取り組むことで、幅広く深い教養や総合的な判断力を涵養する。
	達成指標	<p>①初年次導入教育のあるべき姿に向けて、現行のチュートリアル授業に対して、引き続き検討・改善を進めていく。</p> <p>②今年度から新設された卒業研究（2単位）が着実に実施されるよう努めるとともに、ディプロマ・ポリシーに照らした検証作業を進める。</p> <p>③グローバル人材育成推進事業の構想調書に明記した、諸外国語科目のコース・ナンバリング制導入と、既習者に対応した柔軟な履修のあり方について、大学全体の議論の進展も踏まえながら制度化を進める。</p> <p>④今年度、すべての諸外国語で出揃う上級アプリケーション科目の展開により、学生の諸外国語のさらなる向上と、その適切な検証を図る。</p> <p>⑤本学が「スーパーグローバル大学等事業」に採択された場合には、本学部から提唱した「スーパーSA」構想の実施に向けて、具体的な検討や交渉を開始する。</p> <p>⑥すでに作成・使用されている「英語学習ハンドブック」のさらなる改善や検証作業を進める。</p>
	年度末報告	<p>自己評価 A</p> <p>理由</p> <p>①例年同様、本年度のチュートリアル担当者にアンケートを実施し、それを踏まえて2014年10月14日に報告会を開催した。クラス数を減らして数人の教員チームによる科目へ再編すべきという意見、成績評価を通常の科目同様にすべきという意見が出された。後者について、第9回教授会（2015年1月20日開催）で提案したが、教授内容や成績評価の平準化に懸念があり、現状のまま引き続き検討を重ねることとなった。</p> <p>②今年度から新設された卒業研究（2単位）がどのように実施されているかを把握する目的で、各演習担当者を対象としたアンケートが演習・卒業研究運営委員会により実施された。今後、その結果を踏まえて、卒業研究が本学部の学びの集大成となるような方向で、検討・改善が加えられる予定である。</p>

		<p>③グローバル人材育成推進事業の構想調書に明記した、諸外国語科目のコース・ナンバリング制導入と、既習者に対応した柔軟な履修のあり方について、ナンバリング作業が第9回教授会（2015年1月20日開催）で確定した。大学全体のナンバリング化作業と足並みを揃える必要上、作業を一時中断していた既習者に対する柔軟な履修についても、第13回教授会（2015年3月25日開催）で執行部作成の「検討にあたっての留意点」を付したうえで、再開方針が確認された。</p> <p>④2015年2月24日、学部のグローバル人材育成推進委員会が拡大の形で開かれ、上級アプリケーション科目の成果も含めた資格試験の合格状況について検証作業を行った。</p> <p>⑤スーパーグローバル大学等事業に本学部から提唱した「スーパーSA」構想に関連して、東南アジアに英語圏SAを新設するための検討が、来年度の学部教育質保証委員会と執行部による将来構想策定活動の中で着手される方針が、第10回教授会（2015年2月17日開催）で決定した。</p> <p>⑥「英語学習ハンドブック」については、「ライティング・ハンドブック」改訂版を「英語8」の授業で学生に配布し、授業ではハンドブックに準拠してエッセイを学生に書かせ指導するよう、担当教員に要請した。さらに英語圏SAの帰国レポート共通課題においても、このハンドブックに準拠してレポートを作成するよう、例年よりも細かく学生を指導した。「英語8」および英語圏SAの担当教員へは、ハンドブックの使い勝手と学生の達成度についてアンケートを行い、次回の改訂に向けて案を練った。「リスニング・ハンドブック」は「英語7」と「英語1」で教員から学生に紹介してもらい、使い勝手について教員にアンケートを行った。秋学期にはそのアンケート結果を反映して、「リスニング・ハンドブック」改訂版を作成した（2015年度から授業で全学生に配布予定）。この「リスニング・ハンドブック」改訂版は、学部のウェブサイトにも掲載されることが、第13回教授会（2015年3月25日開催）で承認された。</p>
	改善策	②新たに制度化した卒業研究の登録者数が少なかったことを踏まえ、卒業研究登録者数を増やしていくための方策を考える必要がある。
No	評価基準	教育方法
4	中期目標	ICT機器や新たな教育方法も適切に取り入れながら、双方向の授業を展開するとともに、単位の一層の実質化を図る。
	年度目標	eラーニングとのブレンド型学習、PBL（課題解決型学習）、少人数授業、授業改善アンケートなどを有効に活用し、学生が自らの頭と心で主体的に物事を考える力の養成に努める。
	達成指標	<p>①入学時および進級時や、演習選択時などをはじめ、4年間の節目節目に履修指導を適宜行ない、学生たちを適切に導くようにする。</p> <p>②グローバル人材育成推進事業でも進めているeラーニングとのブレンド型学習やPBL、アクティブラーニングなど、従来の講義形式にとらわれない斬新な発想も組み入れながら、授業が学生の知的好奇心を刺激する興味深い場として機能するよう、さらに努力を傾ける。</p> <p>③留学生と一般学生など、立場の違う学生同士の協働や切磋琢磨を通じて、「その先の自分をつくる」ような場を学部内に設ける。</p> <p>④今年度から方式が変わる授業改善アンケートを、教員個々人の気づきを促す材料として、引き続き有効に活用する。</p>
	年度末報告	自己評価
理由		<p>①履修指導に関しては従来同様、入学時のガイダンスや2年生ガイダンスはもちろん、とくに低単位取得者を呼び出して執行部が面接を行うなど、適切に配慮しつつ実施した。一方、演習に関しては、必修扱いではないため履修しない学生も多く、履修指導により力を注ぐことが求められる。</p> <p>②eラーニングとのブレンド型学習などの取組みは、とくにグローバル人材育成推進事業の中で進められ、学生の学習意欲を高めることに貢献した。</p> <p>③SJ国内研修に参加する一般学生に、国際文化情報学会予算から4万円（参加費の半額程度）の奨学金を出す制度が今年度からスタートし、留学生と一般学生がフィールドでの共同作業を通じて交流や切磋琢磨できる機会を提供した。ただし、今年度においてこの制度を活用した一般学生はいなかった。</p>

			④授業改善アンケートは今年度秋学期から、ウェブ上での実施に変更された。引き続き教員個人個人の気づきを促す材料として活用されたが、本学部の回収率は他学部とほぼ同等の7%台で、課題を残した。
		改善策	①演習の履修率を上げるためには、たとえば演習選抜の前に、現行の学生主体の説明会や、担当教員による公式の説明会のほか、4つのコースの教員で構成された「演習相談コーナー」のようなものを設け、コースを越えたよりきめ細かな学生指導を行う案が演習・卒業研究委員会で検討されているが、それも一案であろう。 ③SJ 国内研修に参加する一般学生に、学会予算から4万円の奨学金を出す制度については、実施2年目になる来年度、一層の宣伝につとめ、活用者が出てくるようにしたい。 ④授業改善アンケートの回収率を上げるよう、学部として、大学全体として意識的に取り組む必要性がある。
No	評価基準		成果
5	中期目標		学生の学習、教員の研究および教育の成果を学内外に広く公表し、適切な批判を受けることにより、より高度な段階に達することに努める。
	年度目標		eポートフォリオ・国際文化情報学会・グローバル人材育成推進事業など、すでに制度化されて取り組んでいる各種事業の成果を、適切に公表する。
	達成指標		①SA や派遣留学をはじめ、各種の成果物を発表する場としてのeポートフォリオを、学部全体でより幅広く活用する。 ②4年間の学習の成果発表の場として、国際文化情報学会の大会や紀要『異文化』、今年度から制度化された「FIC オープンセミナー」などを有効活用するとともに、国際文化研究科とも連携しながらより適切な運営に努める。 ③取組をはじめて3年目になるグローバル人材育成推進事業のこれまでの成果を、中間報告として公表する場を設ける。
	年度末報告	自己評価	A
		理由	①SA や派遣留学をはじめ、ゼミや授業（情報の初年次入門科目やリテラシー科目ほか）などの場で、eポートフォリオの活用が一層進展した。 ②2014年11月25日に開催された国際文化情報学会の大会では、個人またはゼミ単位で多くの発表がなされ、4年間の学習の成果発表の場として活用された。同学会が国際文化研究科とも連携しながら運営できるようにするために、学会の委員（企画広報委員）人選にあたっては大学院執行部経験者を含めた。 ③取組みをはじめて3年目になるグローバル人材育成推進事業のこれまでの成果を公表する場として、この事業に関わっていない学部教員も参加できる学部内の報告会を2015年2月24日に実施した。
	改善策		②学部開設以来、12月第1週ないし11月最終週の火曜日午後を実施してきた国際文化情報学会の大会だが、教室の確保および既定の授業時間数確保等の理由から、来年度以降、火曜日開催が困難となり、第13回教授会（2015年3月25日開催）で土曜日開催が決定した。授業のない土曜日となっても、従来同様の参加者と発表内容を確保するための仕組みづくりが必要になろう。
No	評価基準		学生の受け入れ
6	中期目標		アドミッション・ポリシーに基づき、国内・国外を問わず優秀で多様な人材を幅広く受け入れ、学部教育の質の向上を図る。
	年度目標		①学生の海外への送り出しとともに、海外からの留学生をより積極的に受け入れて、学部教育全体の中にグローバルな要素を拡大させていく。 ②学部が実施するさまざまな経路の入試に対して、学部の理念・目的に照らした検証作業と制度改善を適切に進める。
	達成指標		①-1 グローバル化の課題に対応して、現在、定員を「若干名」としている外国人留学生入試のあり方や、検討を要請されている留学生の渡日前入試について、前向きに検討する。 ①-2 名簿上は学部所属し、ESOPで学ぶ交換留学生との交流の場を設けることなどを通じて、受け入れ学部として学部内の国際的な要素の拡大に努める。

		②当面継続とした A 方式入試における諸外国語入試について、改善策を着実に実施するとともに、実施状況に対する検証作業を的確に進める。
年度末報告	自己評価	B
	理由	①-1 2014 年 7 月 29 日、学部教育質保証委員会の将来構想策定活動の一環として、現在、定員を「若干名」としている外国人留学生入試のあり方をはじめ、学部にとっての留学生の位置づけなどを議論してもらったが、今年度、学部教育質保証委員会の活動自体が低調だったこともあり、進展は見られなかった。一方で、教育開発支援機構による学生モニター制度を活用して、留学生自身と日常的にそのサポートにあたっている一般学生からヒアリングを行ったが（2014 年 11 月 4 日）、生の声を聞く機会として有意義だった。 ①-2 ESOP で学ぶ本学部所属の交換留学生に対しては 2014 年 9 月 27 日、昨年度同様の学部主催のレセプションが学生主体の企画運営で開かれ、交流の場が設けられた。 ②改善のうえ当面継続とした A 方式入試における諸外国語入試について、第 12 回教授会（2015 年 3 月 10 日開催）で改善策の実施状況に対する検証作業を行った。状況の画期的改善はみられないものの、どのような対応をとったかについて確認した。
	改善策	①現在、定員を「若干名」としている外国人留学生入試のあり方や、検討を要請されている留学生の面接無しの書類選考入試については、いずれも継続審議で、来年度、学部将来構想策定活動の一環として総合的に検討することになった。
No	評価基準	内部質保証
7	中期目標	内部質保証に関して、適切で実現可能な学部内システムを構築し、有効に機能するよう努める。
	年度目標	設置されて数年を経た学部教育質保証委員会について、執行部との望ましい役割分担や、将来構想との関係を明確化する。
	達成指標	①内部質保証活動の重要性に鑑み、学部教育質保証委員会が学部内の各主要委員会の活動に目配りできるよう、委員の構成に工夫を加える。 ②全学の動向も踏まえつつ、学部教育質保証委員会の分掌や執行部との関係を議論するとともに、それに基づいて委員会規程を見直す。 ③現在、担当する委員会が不在の学部将来構想に関して、執行部およびいずれかの委員会がその機能を果たせるよう、役割分担に見直しを加える。
	自己評価	B
年度末報告	理由	①内部質保証活動の重要性に鑑み、学部教育質保証委員会を学部内の各主要委員会の長をもって構成する形に変え、学部内の諸問題に広く目配りしながら活動できるようにした。ただし、そのことが裏目に出て、十分に機能しないままに年度末を迎えた。うまく機能しなかった原因としては、各主要委員会の委員長が決まらないうちで学部教育質保証委員会のメンバーが決まらず、初動に時間がかかることや、委員の負担超過となることなどが挙げられよう。 ②学部教育質保証委員会の分掌や執行部との関係を明確にするため、第 1 回教授会（2014 年 4 月 15 日開催）で執行部から議案「学部教育質保証委員会の活動原則について」を提出し、審議可決した。その内容は、第 12 回教授会（2015 年 3 月 10 日開催）で議決された同委員会規程の見直しに反映された。 ③学部にとって重要不可欠でありながら現在、担当する委員会が不在の将来構想に関しては、第 1 回教授会（2014 年 4 月 15 日開催）に執行部から議案書を提出した。今年度サバティカル等で不在者が多く、これ以上委員会を増やせないという条件の下、学部教育質保証委員会の機能を「質保証点検活動」と「将来構想策定活動」の 2 つに分け、「将来構想策定活動」については質保証委員会＋執行部を構成メンバーとし、教授会への提案も合同で行うものとした。その内容は、第 12 回教授会（2015 年 3 月 10 日開催）で議決された同委員会規程の見直しにも反映された。
	改善策	①今年度の反省を踏まえ、学部内主要委員会から学部教育質保証委員会に加わる委員は、委員長にこだわらずに選ぶのがよく、実際、来年度執行部はその形で人選するよう変更を加えた。

V 2015 年度中期目標・年度目標

No	評価基準	理念・目的
----	------	-------

1	中期目標	学部理念・目的に基づき、学問分野として据えた「国際文化情報学」の一層の具体化、明確化を図る。
	年度目標	国際文化情報学を基盤とする叢書や、学部のさまざまな活動を通じて学部理念や目的を周知する。
	達成指標	①「国際社会人叢書」第一巻『国境を越えるヒューマニズム』を授業やオープンキャンパス、模擬授業、ガイダンスなどで積極的に活用・紹介し、合わせて学部理念・目的との関連づけを行う。②「国際社会人叢書」第二巻を2015年度内に刊行する。③「企画・広報委員会」の規程を見直して広報活動を分掌に含めるとともに、「国際文化情報学会」や紀要『異文化』をいっそう充実させる。④FICオープンセミナーと学部理念や目的をより強く関連づけることで、「国際文化情報学」をさらに具体化する。⑤FIC文庫が学生にとってより身近になるよう、教員の一言による読書案内などをつけて宣伝の工夫をする。
No	評価基準	教員・教員組織
2	中期目標	学部理念・目的により即応した教員組織を目指すとともに、その中で教員間の有機的な連携が図れるようにする。
	年度目標	研究、教育、学部運営の3方面から教員の円滑な協働(coproduction)をめざす。
	達成指標	①学部内におかれた各委員会の規程を引き続き整備する。②FICオープンセミナーのうち、コースを基盤とする複数教員(含・大学院教員)が企画する「学会企画」イベントを開催する。③各年度のSA担当者の決定手順を明確にし、基本的な引き継ぎ内容をフォーマット化することで、有効な連携を実現する。
No	評価基準	教育課程・教育内容
3	中期目標	カリキュラムの順次性・体系性やグローバル化を念頭に置きつつ、教育課程・教育内容の一層の充実を期す。
	年度目標	前年度までの課題を洗い出し、一つ一つ解決していくことで学生の能力育成と、深い教養に裏付けられた国際性の涵養に努める。
	達成指標	①チュートリアル你最も望ましい形式や平準化を引き続き検討する。②「東南アジア英語圏SA」案の可能性を探り、学生の受け入れと送り出し双方の観点から、実施までのロードマップを策定することで、「スーパーグローバル大学等事業」構想調書に掲げた「スーパーSA」を、より具体化する。③「ライティング・ハンドブック」や「リスニング・ハンドブック」およびSAを含めた1年次から2年次までの英語教育を総合的に検証する。④諸外国語科目の柔軟な履修を検討し、ルール作りを進める。
No	評価基準	教育方法
4	中期目標	ICT機器や新たな教育方法も適切に取り入れながら、双方向の授業を展開するとともに、単位の一層の実質化を図る。
	年度目標	単位の実質化をより確実なものとするための制度を構築するとともに、多様な授業形態の可能性を検討し、適宜導入する。
	達成指標	①PBLやアクティブ・ラーニング型授業、あるいは授業支援システムやeポートフォリオの活用を行っている授業を把握し、教授会などでノウハウを共有する。②シラバスの第三者チェックを行う主体と要領を決定し、実行する。③大学全体の動きを見据えながら、授業改善アンケートのWeb回答率を上げる。④学生の学習時間(予習・復習)の傾向を同アンケートなどから分析し、経年変化を確認しつつ、対策を立てる。
No	評価基準	成果
5	中期目標	学生の学習、教員の研究および教育の成果を学内外に広く公表し、適切な批判を受けることにより、より高度な段階に達することに努める。
	年度目標	成果発表やフィードバックの方法を確立し、学位授与のいっそうの適正化を図る。
	達成指標	①「国際文化情報学会」の開催を従来の火曜日から土曜日に変えたことで、学部学生・大学院生だけではなく、一般参加者からも評を求める。②卒業研究や学会発表成果をeポートフォリオに掲載し、共有化を図ることを検討する。③試験放棄(E評価)の実態や傾向を学部として把握し、対応する。④演習履修者数と卒業研究提出者数の向上に取り組む。
No	評価基準	学生の受け入れ
6	中期目標	アドミッション・ポリシーに基づき、国内・国外を問わず優秀で多様な人材を幅広く受け入れ、学部教育の質の向上を図る。

	年度目標	「グローバル人材育成推進事業」や「スーパーグローバル大学等事業」採択や社会的要請に応じた、新たな受け入れ態勢を整える。
	達成指標	①外国人留学生の書類選考入試（旧渡日前入試）、日本語学校の指定校化、外国人留学生の定員について引き続き検討し、学部としての方針を定める。②2017年度に予定されている「新テスト」概要公開を見据え、諸語入試改革を進める。③2014年度同様、「歓迎会」を開くなど、学部にも所属する交換留学生と一般学生の交流を促し、SJに一般学生が参加しやすい仕組みを構築するなど、「内なる国際化」を進める。④2015年度入試における志願者数が前年度比82.3%となった状況を分析し、適切な対策を講じる。
No	評価基準	内部質保証
7	中期目標	内部質保証に関して、適切で実現可能な学部にシステムを構築し、有効に機能するよう努める。
	年度目標	広義の質保証活動を継続するとともに、学部にシステム構築に資するよう教育質保証委員会の分掌を再検討する。
	達成指標	①教育質保証委員会の分掌に将来構想を含めることについて検討し、必要であれば教育質保証委員会とは別に「将来構想委員会」を組織する。②2014年度現状分析シートに記載された広義の質保証活動を継続する。③とくに授業相互参観については、改定された規程に基づき積極的に促進する。

VI 2012年度認証評価 努力課題に対する改善計画（報告）書

該当なし

VII 大学評価報告書

大学評価委員会の評価結果への対応に関する所見	
<p>国際文化学部の2014年度中期・年度目標の達成指標に関して、2014年度大学評価委員会から『「努める」「努力する」などの記述がみられ、何をもち「努力した」と判断できるのか明確な基準がない』との指摘があったが、2015年度の中期・年度目標には「実行する」「対策を立てる」などより具体的な表現が用いられており、同委員会の指摘に適切な対応していると判断できる。また英語教育の達成目標に関する指摘に対しても、2年次終了時までの英語教育を総合的に検証することを教育課程・教育内容の達成指標に含めるなど、全体的に真摯な対応をとっており高く評価できる。</p>	
現状分析に対する所見	
1 理念・目的	
1.1 理念・目的は、適切に設定されているか。	<p>国際文化学部は、文化的豊かさが享受できる平和な世界の実現に貢献できる「国際社会人」の育成を学部の使命・目的として設定しており、また同目的の達成のために主に1) 自己の文化枠組みを超えた幅広い知識と柔軟な理解力、2) 異文化理解および自己文化の客観的理解、3) 双方向的コミュニケーション能力、4) 「文化情報」の運用と発信能力という4つの能力の涵養を挙げている。同学部の理念・目標は、目標設定およびその達成条件が明確であるという観点から、適切に設定されていると評価できる。</p>
1.2 理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。	<p>国際文化学部は、主に大学案内、ホームページ、学部パンフレット、SAパンフレット、履修の手引きに理念を明示しているだけでなく、学部の理念・目的を反映した書籍を推薦図書として学生に紹介するなど、理念・目的の周知は適切に行われていると判断できる。</p>
1.3 理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。	<p>国際文化学部では、「国際社会人叢書」という国際文化学部の理念・目的を体現する「国際社会人」の具体像を伝える役割を担う学部出版物の編集作業を通して（叢書の内容は教授会の審議事項）、理念・目的の検証作業を行うことは評価できる。また2016年度委員会編成の中で、現在の質保証委員会を将来構想委員会と教育質保証委員会に分け、前者（将来構想委員会）で理念・目的の検証を行い、必要があればそれを改定する予定になっている。</p>
2 教員・教員組織	
2.1 学部等として求める教員像および教員組織の編成方針を明確にしているか。	<p>国際文化学部は、大学ホームページを通して、学位授与方針およびカリキュラムを前提とした教員像、教員組織の編成方針を明らかにしている。また2014年度には、後任人事における担当科目の決定手順を設定するため「専任教員募集についての内規」を改定するなど、カリキュラムと教員像および編成方針との関連性をより明確にするための努力が伺え、高く評価できる。</p>

<p>国際文化学部と国際文化研究科の教育目標には共通性がみられ、また両者の主要学問分野を見る限り、両者のカリキュラムの間にも深い関連性が認められる。学部と大学院が合同で学術イベントを実施するなど、連携を深化させようという努力が感じられる。また学部パンフレットで大学院の教育内容を紹介している点も高く評価できる。学部教員の採用時にも、大学院との連携が考慮されている。</p> <p>採用・昇格時における教員に求められる能力と資質の基準については、各種規定（「教員の資格に関する規程」「国際文化学部専任教員募集についての内規」「昇格に関する規約」）を通して明文化されている。</p> <p>国際文化学部では、組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在が明確にしている。同学部には18の委員会が存在するが、各人の役割分担および責任の所在を「各種業務分担表」によって明示し、また委員会や委員長の負担の割合に応じてポイントを設定する取り組みは特に評価できる。</p>
<p>2.2 教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。</p> <p>国際文化学部では、47名の専任教員が、学部の理念・目標を反映した4つのコースやその他科目群に沿って配置されているなど、カリキュラムにふさわしい教員組織を備えていると判断できる。</p> <p>また、新任教員の採用の際には、専任教員の年齢構成比も判断材料の一つとして取り入れるなど、特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮している。</p>
<p>2.3 教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。</p> <p>国際文化学部では、「教育の資格に関する規程」「国際文化学部専任教員募集についての規程」「昇格に関する規約」といった教員の募集・任免・昇格に関する規程が整備されており、各規程の条文を順守する形で適切に運用している。</p>
<p>2.4 教員の資質向上を図るための方策を講じているか。</p> <p>国際文化学部は、FD活動を活発に行っていると判断できる。例えば、チュートリアル授業の運営方法の改善を目的に、学生による「自己評価シート」や教員への「チュートリアル・アンケート」を基に定期的に検討会を開催し、また教員による相互授業参観の報告資料に基づいた意見交換会、ハラスメント相談室から専門相談員を招いての学部FDセミナーを開催するなど、教育方法の改善に向けて極めて活発な活動を展開しているといえる。</p>
<p>3 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針</p>
<p>3.1 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。</p> <p>国際文化学部の学位授与方針には、修得すべき学習成果として4つの能力がまとめられているが、それらは学部の教育目標に沿った形で設定されている。</p>
<p>3.2 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。</p> <p>国際文化学部においては、教育目標の達成を可能とするための教育課程の編成・実施方針が適切に設定されていると判断できる。初年次に「チュートリアル」「国際文化情報学入門」「情報リテラシーI/II」といった学生の基礎力の醸成を目的とした必修科目を設置し、その後学生に基幹科目、情報科目、言語科目、メディアコミュニケーション科目、専攻科目、インターンシップ科目といった科目群を履修させることで教育目標を達成するという教育課程が編成・実施されている。また、2年次にスタディ・アプロード（SA）を通して全学生に海外留学を行うことも、教育目標の達成に大きく資する制度として高く評価できる。SAにかかわる様々な問題・トラブルに対する処理のノウハウも学部内で蓄積され、教員間で情報共有が図られている。</p>
<p>3.3 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。</p> <p>国際文化学部では、主に大学ホームページや履修の手引き、各種ガイダンスやオリエンテーションを通して、教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を学生や教員へ周知・公表しており、適切であると評価できる。</p>
<p>3.4 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。</p> <p>国際文化学部では、教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性については、理念・目的と同様に、2016年度に新委員会で検証を行うことになっている。</p>
<p>4 教育課程・教育内容</p>
<p>4.1 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。</p> <p>国際文化学部では、学生の能力育成の観点からカリキュラムの順次性・体系性が確保されていると判断できる。まず基礎教育については、学生にバランスのとれた教養を身に付けさせるよう、市ヶ谷基礎科目の6つの科目群からそれぞれ科目を履修することが義務付けられている。その後の専門教育では、学生に学位授与方針に即した教育を提供するため、必修科目や選択必修科目以外にも「履修を推奨する科目」を履修年度ごとに設置し、また2011年度より学生が自身の専攻科目から4科目8単位以上を修得することを義務付けられている。更にSAプログラムと関連した科目の履修（言語文化コース）、シラバスにカリキュラム体系図を記載（情報科目）、「コース・パンフレット」の配布（国際社会コース）、科目のナンバリン</p>

グ、「卒業研究」の設置といった施策も展開されており、科目同士の順次性や体系性は十分に確保されているといえる。

また、国際文化学部では、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する教育課程が編成されていると判断できる。上述のように、市ヶ谷基礎科目の6つの科目群からバランスよく履修する（計44単位）ことが義務づけられている。また2年次からの専門教育では、学生が登録したコース以外の科目も一定数履修することが義務づけられており、幅広く深い教養を養うための教育が2年次以降も展開されているという点から、国際文化学部の理念・目的等で掲げられている「幅広い知識と柔軟な理解力」（の涵養）という方針については高く評価できる。

4.2 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

まず国際文化学部の学生が修得すべき能力のうち、コミュニケーション能力と異文化への理解力および共感力の育成については、主にSAプログラムとそれに関連する課題（「帰国レポート」「SA体験記」）の重要性が強調されている。上記能力の育成にSAプログラムが大きな役割を果たしていることには疑問の余地はないが、他方で2年次の秋学期のみという比較的短い留学経験でこれらの能力が十分に育成されるとは限らない。教育目標に沿った形で専門科目が4つのコースに分類され、演習科目も30コマ程度開講されるなど、3、4年次の専門教育が充実している。英語圏への留学生は、帰国前後にTOEIC®IP試験を実施し、留学の効果（得点の上昇）を確認している。英語圏以外に留学した学生は異文化理解が深まり、帰国後の学習意欲の向上・異文化体験に関連するイベントへの参加向上がみられる。「文化情報」の分析および発信能力については、「高等学校教育一種免許状（情報）」の教員免許に不可欠な情報系科目が体系的に配置されているという点が高く評価できる。

初年次教育としてチュートリアル授業が設けられており、きめ細かな指導が行われているが、本授業では最終的に学生が「自己評価シート」を使って知的活動に従事する際の基本的な能力が身についたかどうか自己分析を行うことが必須となっている。この制度については、学習に対する学生の主体性を引き出すという点から注目に値する。また初年次に学生に法大生としての自覚を持たせることを目的に、「法政学への招待」の講義情報を学生に周知していることも評価できる。キャリア教育については、国際文化学部との親和性が高い企業や卒業生を講師として招く「インターンシップ科目」を設置や学部卒業生による就職セミナーを開催するなど、学生への就職意識の醸成に大変効果的な取り組みを行っている。ゼミの参加率を向上させるために、早い段階から様々な取り組みがなされている。

学生がSAプログラムの前後に語学力を向上させることができるよう、主に英語授業におけるライティング指導の徹底、学部で作成した『ライティング・ハンドブック』の活用、『リスニング・ハンドブック』の改訂、諸外国語の上級アプリケーション科目の設置などが行われてきた。その他にもGIS Pre-Sessional科目の単位化、ICTを駆使したブレンド型教材（対面学習＋自宅eラーニングの組み合わせ）の開発や外国語資格試験による成果測定、TOEFLを無料で受験できる機会の提供など、学生の語学力の向上に資する様々な取り組みが行われている。専門科目の基幹科目としても学部の特徴に沿った科目が集中的に配置されており、語学力の向上にとどまらない「国際性」の涵養につとめられていると思われる。

5 教育方法

5.1 能力育成の観点から教育方法および学習指導は適切か。

国際文化学部では、学生の履修指導が適切に実施されている。同学部では、入学時に1年次生を対象に新入生オリエンテーション、履修ガイダンス、SJやSAガイダンスといったさまざまなガイダンスが実施されており、また2010年度からは2年次生を対象とした履修ガイダンスも行い、1年次から4年次までの体系的な学びを促すとともに、具体的な履修方法を説明している。3、4年次生は所属する演習の担当教員に適時相談し、また低単位修得者は執行部が面談を行っている。

学生の学習指導については、原則として個々の授業担当者が担当しており、チュートリアルや語学授業、演習などの少人数講義では、きめ細かい指導が行われている。また授業支援システムやeポートフォリオといったweb上のシステムも活用するなど、学生に対して適切な学習指導が行われている。

学生の学習時間確保に関しては、シラバスに授業外の学習内容を記載し、また授業支援システムやeポートフォリオを通して学生に関連資料を配布し、読後の意見や感想を出席カードに記入させるなど、学生の学習時間を確保するための方策が十分にとられている。同学部のブレンド型学習の一部に導入されているeラーニングでは、学生の自宅での学習結果が明示されるということであるが、これは学生の学習意欲の促進という点において大変優れた方策である。

また、国際文化学部では、演習やインターンシップ科目（「社会貢献・課題解決教育」）においてPBL(Project/Problem Based Learning)型の授業が行われ、また受講生が100人を超える大規模授業では授業支援システム上のクリッカー機能やリアクション・ペーパーを活用するなど、新たな授業形態の導入に向けた取り組みが行われている。また学生の体験活動を促すために国際ボランティアの紹介も行っている。

5.2 シラバスに基づいて授業が展開されているか。

国際文化学部では、主に執行部がシラバスの内容について検証を行っている。

国際文化学部は、授業がシラバスに沿って行われているかについては、厳密な意味では検証を行っているとはいえないが、シラバスに基づいた授業の実施の必要性を教授会で周知するとともに、「学生による授業改善アンケート」を活用して、教

<p>員の気づきを促している。また学部長が学部科目の「学生による授業改善アンケート」を活用して状況の把握に努めている。</p>
<p>5.3 成績評価と単位認定は適切に行われているか。</p> <p>国際文化学部では、成績評価と単位認定の適切性が確認されている。教員はシラバスに明記された成績評価基準に則して公平・公正に成績評価および単位認定を行っている。評価が妥当でないと考える学生への対応も妥当であり、成績や単位の変更が必要な場合には教授会で審議される。またSA先での成績については、SA委員会と教授会で審議され、派遣留学生の単位認定についても、その言語圏の専任教員の精査を受け、教授会で審議されている。</p> <p>他大学等における既修得単位の認定については、適切な学部（学科）内基準を設けて実施している。</p> <p>また、国際文化学部では、大学が定めた指針に則して成績評価を行うことが教授会で確認されており、その方針についても学部科目を担当するすべての教員に通知されるなど、厳格な成績評価を行うための方策がとられていると評価できる。</p>
<p>5.4 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。</p> <p>国際文化学部では、初年次導入科目「チュートリアル」に関して、毎年「チュートリアル報告会」を開催し、成果や授業運営方法が討議され、また演習授業の学習成果を公開・審査する場として「国際文化情報学会」を開催するなど、教育成果の検証を定期的に行っていると評価できる。また新入生アンケートや卒業生アンケートの結果も成果の検証材料として活用されている。</p> <p>授業改善アンケートについては担当教員が個々に検証し、その検証結果をシラバスに記載している。また学部長は学部科目の「学生による授業改善アンケート」自由記述部分を、個人名を伏せたかたちであるが確認しており、各種立案に際しての参考資料として活用するなど、授業改善アンケート結果を組織的に利用していると評価できる。</p>
<p>6 成果</p>
<p>6.1 教育目標に沿った成果が上がっているか。</p> <p>国際文化学部において、学習成果を小テスト、リアクション・ペーパー、学期中の各種提出物、学期末の試験やレポート、学生による授業改善アンケート、国際文化情報学会における発表など、さまざまな方法で測定していることは高く評価できる。また諸外国語については、資格試験の受験を促すために、学生へ受験料の補助を行っていることも注目に値する。</p> <p>学生の進級については、進級者数、休学による進級留級者数、進級留級者数、再試験該当者数、交換留学生数、卒業保留者数を年次ごとにリスト化し、教授会で審議・承認が行われ、また成績分布についても、GPAの分布データを作成し、各教員に提供するなど、適切な取り組みが行われている。試験放棄の把握・検証については特に行われていない。</p> <p>学習成果の可視化については、「国際文化情報学会」の報告会、各演習におけるゼミ論や作品の発表会、卒論発表、またeポートフォリオを通じた「チュートリアル自己評価シート」「SA自己評価シート」「SA体験記」やその他講義の成果物の公開など、大変優れた取り組みを行っているとは評価できる。</p> <p>成績不振の学生に対しては、執行部が面談を行うほか、事務職員からも適切なアドバイスが与えられる。またSA留学中の学生に対しても、スカイプやe-mailで連絡をとるなど、成績不振の学生に対して大変きめ細やかな対応がとられているといえる。</p>
<p>6.2 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。</p> <p>国際文化学部では、卒業生、卒業保留者、退学者については、教授会で状況を把握し、審議・承認が行われている。</p> <p>学生の就職状況については、情報収集のため、学部独自に1月にアンケートを行うなど、就職・進学状況の把握に関して大変効果的な取り組みが行われている。</p>
<p>7 学生の受け入れ</p>
<p>7.1 学生の受け入れ方針を明示しているか。</p> <p>国際文化学部は、入試種別ごとに求める学生像や修得しておくべき知識等の内容・水準等を明らかにした学生の受け入れ方針を設定し、公表していると評価できる。</p>
<p>7.2 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。</p> <p>国際文化学部は、定員に極端な超過・未充足が生じないように、過去のデータなどを参照して、合格者数を慎重に決定し、また万が一一定員を上回った場合、それによって入学者が不利益を被らないよう、クラス編成などに配慮するなど、定員の超過・未充足に対し、適切に対応していると評価できる。</p>
<p>7.3 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。</p> <p>国際文化学部では、執行部や教授会内で選抜試験のデータが共有され、適宜検討が行われている。指定校推薦入試の指定校先は、毎年5月に学部入試委員会および教授会で見直しが行われ、分野優秀者入試や自己推薦特別入学試験についても昨年度に募集要項の改定が行われた。外国人留学生の書類選考入試やセンター入試についても引き続き審議が行われているなど、学生募集および入学者選抜の結果について十分な検証が行われていると評価できる。</p>

8 管理運営
8.1 明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。 国際文化学部では、学部長、主任、副主任は「法政大学国際文化学部長選挙手続き規則」および「教授会主任・副主任およびSA主任の選出に関する申し合わせ」に則って選出され、また教授会はその権限や役割を明記した「法政大学国際文化学部教授会規程」の規程に沿って運営が行われている。
9 内部質保証
9.1 内部質保証システム（質保証委員会）を適切に機能させているか。 国際文化学部では、質保証委員会が適切に活動していると評価できる。執行部が年度末報告書の作成を行い、学部内の教育質保証委員会が内容をチェックすることでPD(Pre-C)CAサイクルの循環を確保している。 また、FD委員会、SA・SJ委員会、学科編成委員会、演習・卒業研究運営委員会が、学部教育の現状把握と改善を担い、また学部グローバル人材育成委員会と英語科目改革委員会が、コミュニケーション能力育成に関して年度ごとに活動報告を行うなど、教員が質保証に活発に参加していると評価できる。
社会連携・社会貢献【任意項目】
教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。 現状分析シートに記載は無いが、2012年度から長野県の飯田・下伊那地方で「スタディ・ジャパン国内研修」を実施している。これは学外組織との連携協力、地域交流、国際交流事業を兼ねた教育プログラムとして特筆に値する。
その他法令等の遵守状況
特になし
2014年度目標の達成状況に関する所見
理念・目的の項目については、国際文化学部の理念を体現する「国際社会人叢書」第1巻や「FIC文庫：国際文化学部・教員おススメの120冊」を授業や学部紹介イベント等で幅広く活用することを通して、周知を徹底しており、また理念・目標の深化を目指して「国際社会人叢書」第2巻の出版に取り組むなど、多様な手段を通じて達成しようとする努力は評価できる。教員・教員組織の項目については、後任人事に関する新たな内規の作成および既存の内規の改定に向けた取り組みや、大学院と合同で研究イベントを開催するなど年度目標を達成できていると評価できる。教育課程・教育内容の項目については、チュートリアル授業、卒業研究、上級アプリケーション科目の検証や科目のナンバリング作業、また英語学習ハンドブックの改善に関して、具体的な取り組みが行われており概ね達成できていると判断できる。また成果の項目についても、eポートフォリオや国際文化情報学会の報告会を通じた学習の成果物の公開、グローバル人材育成推進事業の成果の報告会などの取り組みが行われており、これも達成できていると判断して差支えないであろう。他方で、目標達成がB評価であった教育方法、学生の受け入れ、内部質保証の項目については、2015年度の取り組みに期待したい。
2015年度中期・年度目標に関する所見
国際文化学部の2015年度中期・年度目標は、具体的かつ現実的なものである。特に達成指標には具体性に満ちた取り組みが数多く並んでおり、学部の発展に向けて高い意識を持っていることが伺える。ただしいくつかの目標、たとえば評価基準の成果④に記載された演習や卒業研究の履修率向上については、できる限り具体的な目標値を掲げてそれに達するよう努力されたい。 学生の受け入れについては、本学がスーパーグローバル大学創成支援プログラムに採択された事実を踏まえれば、「国際」を冠した学部として、2015年度志願者の対前年度比82.3%の落ち込みを分析し必要な対策を講じ、2016年度入試の志願者数が増加することを期待する（これについては「総評」の項目も参照されたい）。 本件に関して、敢えて細かい点を上げるとすれば、理念・目的の年度目標にある「学部の理念・目的の周知」については、昨年度から学部全体で多くの取り組みが行われており、自己評価でもS基準がつけられていることから、周知自体を年度目標として設定する必要はないと思われる。今後は、理念・目標の深化や理念・目標を教育内容に更に反映させるための取り組み（別項目になるが）を2016年度に設けられる予定の将来構想委員会で検討していただきたい。
認証評価における指摘事項への対応状況に関する所見
該当なし
総評
国際文化学部は、全ての項目で問題点を的確に把握しており、項目ごとに進展の度合いに差があるものの、問題解決に向けて何らかの対応策が講じられており、高く評価できる。その中でも特に注目に値するのが教育方法・成果に関する取り組みである。学部内に国際文化情報学会という教員、大学院生だけでなく学部生も交えた学会的な組織を作り、学部生にゼミの枠を超えたより高いレベルで論文を発表する機会を与えていることは特筆に値する。またチュートリアル報告会やFD研修会、eポートフォリオ実践報告会など教育の質的向上に対する努力も、他学部の模範となるものであろう。敢えて気にな

る点をあげるとすれば、入試改革に関する取り組みである。スーパーグローバル大学創成支援の審査結果で、本学は『TOEFL®等外部試験の学部入試への活用』の達成目標は低いため、更に検討し積極的に導入すること」を指摘されている。これに対し、ライバル校は、グローバル化に向けてすでに入試改革に着手している（たとえば立教大学、青山学院大学、上智大学などでは英語能力判定試験を利用した入試を導入している）。このような入試改革の取り組みについては、国際文化学部は本学他学部を主導すべきポジションにあると考えられるので、2015年度入試の結果を踏まえて入試改革のスピードを速めていただきたい。